

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 地方創生に係る支援制度の柔軟な運用と財源の確保について 国では地方創生を推進するため財政支援として、平成26年度から地方公共団体の自主的・主体的な事業で先導的なものに対し新型交付金による支援をしているところであります。 また、人的支援においては、地方創生人材支援制度が創設され、小規模自治体から期待されているところであります。 しかしながら、人口減少は、その要因や課題が地域ごとに大きく異なっていることなどから地域の実情にあった支援が必要となっており。特にも東日本大震災で大きな被災を受けた自治体においては、マンパワーが不足する中において復旧・復興事業を実施しており、地方創生関連事業まで手が回らない状況にあります。 このことから、申請受付時期の分散化、財政力の低い自治体への傾斜配分など柔軟な制度運用について国への働きかけを要望いたします。 加えて、地方版総合戦略に関し、5年間の総合戦略期間において、地方の戦略的・機動的な事業執行が可能となるよう、戦略期間に見合った額の財源を確実に確保するよう要望いたします。</p>	<p>地域の実情に応じた地方創生の推進に当たっては、地方の自主性や主体性が最大限に発揮できるための十分な財源の確保が不可欠であることから、県では、「まち・ひと・しごと創生事業費」の継続と十分な額の確保や、戦略的・機動的な事業執行を可能とする、真に使い勝手の良い交付金制度の確保と財源措置について、政府に対し要望したところであります。 今後も、全国知事会や北海道・東北地方知事会などを通じ、地方創生に関する支援制度の柔軟な運用と財源確保について要望してまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
<p>2 被災地復興のための人的支援について 本村では（平成28年7月1日現在）、他市町村等からの派遣職員（17人）や、任期付職員の採用（13人）などによりマンパワーの確保に努め、復興事業を推進しているところですが。 しかしながら、4市町（派遣5人）から平成29年度の派遣は難しい旨の連絡を受けているほか、県採用派遣職員や任期付職員等数人からも本年度での退職の意向を示されているところであります。 震災からの復旧・復興事業の発注はピークを越えたとはいえ、今後、平成30年度工期の大型工事の変更設計や施工管理など高度な土木技術を備えた職員の確保が引き続き必要であることから、継続した人的支援とその強化を要望いたします。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。 県においては、今年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、来年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒しして採用する予定としています。 また、平成25年度から被災3県合同で県外自治体への直接要請を行い、継続した派遣を依頼しているほか、平成27年度から任期付職員の採用説明会を被災3県合同により東京都で開催するなど、人材の確保に向けて全力で取り組んでいます。 県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行ってまいります。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 役場庁舎の老朽化に伴う建て替えに対する財政支援の拡充について</p> <p>東日本大震災において庁舎が被災した市町村では、災害対策本部の設置やその後の被災対応に甚大な影響を及ぼしたことは記憶に新しいところであります。今年4月の熊本地震でも庁舎が損壊する被害も出ており、庁舎の安全性の確保が重要で緊急な課題として浮き彫りとなっております。</p> <p>一方で各市町村ではこれまで、小中学校の耐震化や増大する社会保障費、産業振興対策など、住民の安全性や生活環境、所得の向上等への対応を優先するにあたり、庁舎の耐震化や建て替えを後回しせざるをえなかったところ です。</p> <p>熊本地震では、今までの耐震補強では対応しきれないケースも出てきていることから、老朽化に伴う新基準での庁舎の建て替えに対しても財政支援がなされるよう、制度の拡充あるいは新たな財政支援制度を創設するよう国への働き掛けを強く要望いたします。</p>	<p>熊本地震により、業務継続が確実に進むためには、行政の中核拠点である庁舎が発災時においても有効に機能しなければならないことが再認識されており、県としても、全国知事会を通じて、庁舎等の建て替えを含む耐震化、老朽化に対する財政支援措置を要望してきたところで す。</p> <p>今回、平成28年12月22日に公表された平成29年度地方債計画において、庁舎の耐震化が未実施の市町村における庁舎の建替えを緊急に実施するため、「市町村役場機能緊急保全事業」が創設され、元利償還金に地方交付税が措置される起債を充当することが可能となりました。</p> <p>県においては、今後も県内市町村の状況を踏まえつつ、必要に応じて市町村の意見を国に伝えていくなど、適切に対応していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A
<p>4 緊急防災・減災事業債の延長と拡充について</p> <p>緊急防災・減災事業債については、東日本大震災を教訓として創設された制度で、公共施設の耐震化など、これまで多くの自治体が活用しているところですが、平成28年度で終了することとなっております。</p> <p>しかしながらこの制度は、災害に強いまちづくりのために有効な制度であり、今後、熊本地震に基づく教訓への対応も必要になってくることから、制度の延長と対象事業を拡充するよう国への働き掛けを強く要望いたします。</p>	<p>緊急防災・減災事業債については、これまで大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備や情報網の構築等の事業に活用されており、来年度以降の県内需要も見込まれていたことから、県では国の平成29年度予算編成に向け、全国知事会を通じて防災・減災対策のための財源の確保を要望してきたところ です。</p> <p>今回、平成28年12月22日に公表された平成29年度地方債計画において緊急防災・減災事業債が5,000億円計上され、期間についても東日本大震災に係る復興創生期間である平成32年度まで継続することとされました。また、対象事業についても指定避難所におけるWi-Fi等の整備事業、消防の共同化に伴う高機能消防指令センターの整備・改修事業など新たに3事業が追加されました。</p> <p>県においては、今後も県内市町村の状況を踏まえつつ、必要に応じて市町村の意見を国に伝えていくなど、適切に対応していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	A

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 地域情報化の推進支援について</p> <p>光ブロードバンドの整備など情報基盤の整備は、地域産業の活性化や生活情報の伝達においても、最も重要なツールと期待されておりますが、民間事業者の参入が困難な過疎地域においては、自治体において整備せざるを得ない状況にあります。</p> <p>加えて、少子高齢化の進展が著しい過疎地域においては、遠隔健康相談や高齢者等の見守りサービス、買物支援などが求められており、これへの対策として情報通信基盤を活用したIP告知端末などを用いた情報配信サービスの提供は有効な取り組みとなっております。</p> <p>しかしながら財政基盤が弱い過疎自治体にあつては、基盤整備と維持・管理までが精一杯で、情報配信サービスを活用したまちづくりを断念せざるを得ない状況となっております。</p> <p>つきましては、光ブロードバンドによる情報通信基盤を活用した情報配信サービスに係る施設整備や維持・管理に対する財政支援を新設するよう国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>地方自治体が整備した光ファイバー等の情報通信基盤の維持管理については、全国的な課題であり、県としても、全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設することを要望してきたところです。</p> <p>平成29年度予算については、情報通信基盤の維持管理について県単独で要望を行ったほか、全国知事会でも要望する予定となっております。</p> <p>なお、県では、昨年度「いわてICT利活用戦略会議」を設置し、主に中山間地域等の条件不利地域におけるICT利活用の方向性を検討しており、検討の取りまとめについて、市町村への情報提供等を図りながら、ICT利活用を促進していきたいと考えています。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について 災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかけるよう要望いたします。特に田野畑道路は産業振興の拠点となっている道の駅の移転が必要とされていることから早期整備を要望いたします。</p> <p>併せて、復興道路の機能を補完するとともに、地域間交流の促進、産業の活性化、地域住民生活の安全、安心を確保するため主要地方道などの整備促進に関し、次の事項を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>(1) 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について 本路線は、平成29年度完成を目標に地域連携道路整備事業により島越工区を整備していただいているところです。この島越工区と島越地区の集団移転地である黎明台団地の間は、急勾配・急カーブの連続で、大型バスや大型トラックのすれ違いが出来ないなど、観光面や漁業活動に不便を来しております。特に冬期間は危険な状態となっていることから、早期改良整備を要望いたします。</p> <p>合わせて、本路線の白池地区の越波対策等の抜本的改良を強く要望いたします。</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な関係を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところです。</p> <p>国においては、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等について、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度には「尾肝要道路」が開通したところです。</p> <p>県では、復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。</p> <p>沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び一般県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。(B)</p> <p>主要地方道岩泉平井賀普代線の島越工区と黎明台団地の間は、急勾配で急カーブが連続していることは認識しており、昨年度に路肩拡幅工事を一部実施しています。改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討してまいります。早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>白池地区の越波対策等については、島越工区の完成により、当該区間を回避できることから、波浪時における安全な通行路が確保されるものと考えてます。(B)</p>	沿岸広域振興局	土木部	

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について (2) 一般県道田野畑岩泉線一の渡工区の整備促進について 本路線は田野畑村一ノ渡地区の国道45号交差点を基点とし、下閉伊グリーンロードを経て岩泉町の岩泉久慈線を結ぶ路線であり、このうち一ノ渡工区1.06kmの整備を残すばかりとなっております。完成は平成30年度の予定となっておりますが、整備区間も短いことから、一日も早く観光等産業振興や地域住民生活の便宜に供するよう前倒し等による早期改良整備を要望いたします。</p>	<p>一般県道田野畑岩泉線の「一の渡」工区の整備については、平成26年度に着手し、平成29年度は道路改良工事を進める予定であり、早期完成に向けて引続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 三陸沿岸観光の振興について 観光客入込数は県全体では概ね震災前の水準に回復したものの、被災した沿岸地域では震災前の約8割にとどまっています。また、沿岸域の観光は、風評被害等により、全国的なインバウンド急増の効果を享受できないなど依然として厳しい状況にあることから、次の事項を要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 「みちのく潮風トレイル」の整備促進について 本トレイルの田野畑村ルートは起伏が激しく難しいコースが多い状況にあります。安全面においては、歩道のない県道等のルート、被災によって崩落している区間、防護柵の未設置、階段や手すりの老朽化などへの対策が必要となっております。また、各種案内標識やベンチの増設など、さらなる環境整備を図る必要があります。しかしながら、みちのく潮風トレイル整備は予算規模が小さく、現状ではルート設定程度に留まっていることから、予算規模の拡大と確保による整備促進について、国への働きかけを強く要望いたします。</p>	<p>環境省が進めている「グリーン復興プロジェクト」のひとつである「みちのく潮風トレイル」は、青森県八戸市蕪島から福島県相馬市松川浦までの約700キロメートルをつなぎ、地域の自然環境や暮らし、東日本大震災の痕跡、利用者と地域の人々が“交流を深める道”として、現在、その取組が各地で進められています。</p> <p>この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。</p> <p>県としては、利用者への安全確保をはじめ、快適な利用環境を提供するための施設整備等の促進について、国へ積極的に働きかけていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B
<p>7 三陸沿岸観光の振興について (2) 東北観光復興対策交付金の有効活用について 本交付金は地域からの発案に基づいたインバウンドを呼び込む取組を支援するため創設されたところです。当該交付金を活用するためには「観光復興対策実施計画」の策定が必要であり、市町村については、県が策定する計画に包摂させることが可能となっております。</p> <p>当該交付金事業は他の地方自治体と連携し、広域的に実施するものが優先採択されることから、県が主導しながら広域連携事業を構築し、実施計画に反映させることで沿岸市町村の観光施策が推進されるよう要望いたします。</p>	<p>岩手県の平成27年の外国人宿泊者数は約10万6千人泊と過去最高となりましたが、国全体の伸びと比較すると、まだまだ伸ばしていかなければならない状況です。</p> <p>インバウンドへの誘客拡大を図るためには、広域連携が重要であると認識しており、県では、東北6県や、北東北三県などによる広域連携事業を構築し、実施することとしています。</p> <p>今後も、市町村の御意見も伺いながら、広域連携事業を構築していく予定ですので、県や広域振興局に御意見や御要望をお寄せ願います。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について 島の越漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで関係各位のご努力の下、鋭意復旧工事が進められているところです。一方で、本村の復旧・復興のステージは生業の再生に主力を注ぐ段階となってきておりますが、一部災害復旧工事の遅れにより漁業者の生産活動などに支障を来している状況にあります。つきましては、次の復旧工事の早期完成を強く要望いたします。</p> <p>記</p> <p>(1) 東防波堤の早期復旧整備について 本村では当該漁港内に魚市場や観光船発着施設を既に復旧整備したところではありますが、当該防波堤の復旧工事が遅れていることから、高波等による被災が懸念されているとともに、しばしば県道が通行不能になっていることから、一日も早い完成を強く要望いたします。</p>	<p>島の越漁港は東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、漁協等と協議・調整を行ったうえで、災害復旧工事を計画的に進め、水産物の陸揚げなど漁港の機能を復旧してきているところであります。特に、東防波堤は、本漁港における最も重要な防波堤であり、復旧工事はほぼ完了し、現在消波ブロック等の設置作業を行っているところであります。引き続き復旧工事を進め、早期に完了するよう努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>8 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について (2) 白池地区橋梁上部工の早期復旧整備について 島越地区の白池川に架かる橋梁は、津波で上部工が流出したままの状況となっております。震災前、当該橋梁南側は漁網の洗浄や修理作業場として使用していたところですが、震災後5年が経過しても未だ復旧せず、漁業活動に支障が生じていることから、早期復旧を要望いたします。</p>	<p>白池地区の橋梁については、早期復旧を目指してきましたが、2回の入札不調により、工事実施が遅れていたものであります。再度入札の結果、平成28年3月に契約となり、復旧工事を進めてきた結果、平成28年10月に白池地区の橋梁が完成し、漁業活動への支障は解消されております。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>8 島の越漁港災害復旧工事の早期完成について (3) 船揚場（魚市場脇）の早期復旧整備について 本村魚市場脇の船揚場は、磯根漁業の漁船の発着場所となっておりますが、斜路に不陸が生じ船揚げや出漁の際に非常に危険な状況となっていることから、早期の復旧整備を要望いたします。</p>	<p>魚市場脇の船揚場については、現在、詳細調査及び設計を終え、平成28年度中の工事契約に向け作業を進めているところであり、平成29年度内に完成するよう努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 放流用アワビの種苗確保と補助基準の引き上げについて 震災後のアワビ種苗放流については、被災した漁協の負担軽減を目的に、震災前の事業費を上限に、国及び県から補助を受けて実施しているところです。 しかしながら、震災後の磯根資源の回復や漁家の経営安定を図るには、この上限を上回る種苗の放流が急務となっております。 つきましては、本放流補助事業の継続と、対象放流種苗数の増加を強く要望いたします。</p>	<p>アワビは稚貝を放流してから漁獲サイズに達するまでに3～5年かかることから、資源造成にあたっては継続的な放流が必要と認識しています。 県では震災後、アワビ資源の早期回復を図るため国の補助事業を導入し、平成24年度から岩手県栽培漁業協会にアワビの種苗生産を委託し、25年度から27年度まで田野畑村漁協を含む県内各漁協に放流種苗を無償配付しています。 また、28年度においては、国が新たに創設した支援スキームを用いて、漁協が行うアワビ種苗生産・放流経費に対して補助しており、29年度以降も補助するため、国に対して支援の継続と併せて、同スキームの基準となる22年度の種苗生産・放流経費を上回る種苗放流への支援を可能とするよう要望しているところです。 なお、アワビ種苗の適切な放流方法、養殖ワカメ・コンブの適切な給餌方法、餌が競合するウニの生息密度調整について指導を実施することにより、種苗放流効果を高め、資源の増大が図られるよう取り組んでいきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>10 国保田野畑村診療所の医師確保について 本村の国保田野畑村診療所は、村内唯一の医科医療機関であり、村民にとって欠くことのできない施設となっております。 しかしながら、本診療所の唯一の常勤医が本年7月末で退職することになり、8月からは後任の常勤医が確保されるまでは県立病院などからの応援診療で対応することとしたところです。 常勤医の確保は、住民の健康と福祉、さらには地域の活力全般にとって最重要で喫緊な課題となっております。 つきましては、本村の安定的な医療体制を確保するため、常勤医の確保への支援を強く要望いたします。</p>	<p>県では、3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置していますが、県内の医師不足は深刻で医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。 このような状況の中、県としては、全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めているところです。 貴村から要望のありました常勤医の確保については、現在、診療所で勤務を希望する医師に関する情報収集を行っているところであり、引き続き貴村と緊密に連携しながら医師招聘に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	保健福祉環境部	B

田野畑村

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 外国語指導助手等の招聘に係る費用の地方財政措置拡大について</p> <p>自治体独自で外国語指導助手等を招聘する場合の（普通交付税による）地方財政措置は、JETプログラムにおいて自治体国際化協会の仲介により確保する場合と自治体間協定に基づき国外の自治体から派遣を受ける場合のみに限られております。</p> <p>本村においては、アメリカ合衆国のアーラム大学との交流に基づき、同大学からALTを選任・派遣してもらうこととしているため、地方財政措置の対象にならない状況にあります。</p> <p>つきましては、JETプログラム及び自治体間協定によらない地方自治体独自の外国語指導助手等の招聘に係る費用についても地方財政措置の対象とするよう国への働きかけを要望いたします。</p>	<p>本県における外国語指導助手等の招聘は、各自治体の方針により主体的な判断により様々な形で行われています。</p> <p>JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）は、総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下、地方公共団体が主体となって実施している国際的な人的交流事業であることから、招致事業に必要な経費のうち、参加者の報酬、費用弁償等について、地方交付税により所要の措置が講じられているものです。</p> <p>こうしたことから、全国都道府県教育長協議会等による「平成29年度国の施策並びに予算に関する要望」において、本事業の拡充に加えて、各自治体による外国語指導助手（ALT）の雇用に関わる財政支援の充実を要望しており、引き続き、平成30年度に向けて要望していきます。</p> <p>外国語指導助手等の招聘にあっては、各自治体の考えに基づき、その制度の趣旨や内容に沿って主体的に進められるよう今後とも支援していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>